

春の交通安全県民総ぐるみ運動

～4月6日(火)から4月15日(木)までの10日間～

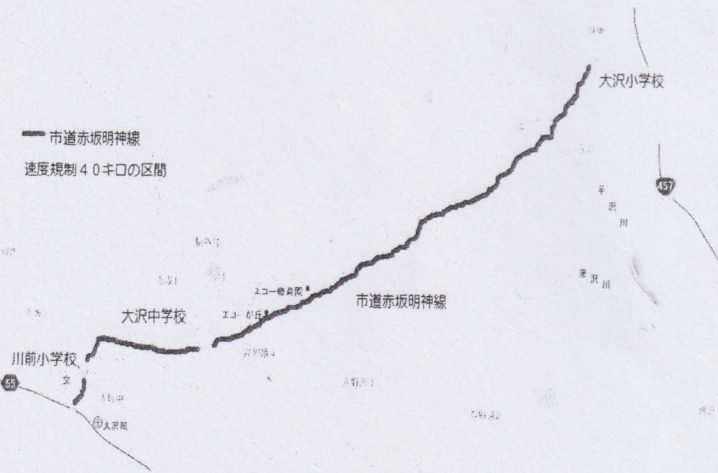


- ### 運動重点
- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 2 自転車の安全利用の推進
 - 3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
 - 4 飲酒運転の根絶

巡回連絡カードの作成にご協力下さい

速度規制が変わります!

今年4月以降、大沢小学校前から川前小学校前の市道赤坂明神線の道路上に設置された速度規制標識30キロが速度規制40キロの標識に変更になります。
ドライバーの皆様は、道路に設置された標識を確認し、走行するように心掛けましょう。



- 交番・駐在所の活動の一つに「巡回連絡」があります。
- 「巡回連絡」は、地域を担当する警察官がご家庭や会社を訪問し、犯罪被害や交通事故の防止に関する連絡をしたり、困りごとや警察に対する意見・要望を伺い、地域の安全と平穏を守るために行う活動です。
- 警察官が巡回連絡でご家庭や会社を訪問した際は、「巡回連絡カード」の作成をお願いしています。
- 「巡回連絡カード」に記載していただいた情報は、
【例】
 - ・ 留守中の盗難被害や火災等発生の場合の連絡
 - ・ ご家族が事件や事故などに遭遇した場合の連絡
 - ・ 災害発生時の安否確認などの場合に、ご家庭と警察との連絡に役立てられます。